

2025 年 7 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社ANAPホールディングス
 代表者名 代表取締役社長 川合 林太郎
 (コード：3189・東証スタンダード)
 問 合 せ 先 経理部長 泉谷 英治
 電 話 番 号 03-5772-2717

第三者割当による新株式及び第7回新株予約権の一部失権および払込完了ならびに主要株主及びその他の関係会社の異動に関する取消のお知らせ

2025年7月18日開催の当社臨時株主総会にて承認決議されました第三者割当による新株式の発行（以下、「本新株式」という。）及び第7回新株予約権の発行（以下、「本新株予約権」という。）に関し、2025年7月22日の払込期日を迎え一部の払込手続きを完了いたしました。一部失権がございましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、当該発行に伴い、主要株主及びその他の関係会社の異動が生じる見込みでありましたが、失権により一部訂正が発生しますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本新株式の概要

①公正発行

(1) 払込期日	2025 年 7 月 22 日
(2) 発行新株式数	11,880,100 株
(3) 発行価額	1 株につき 968 円
(4) 調達資金の額	11,499,936,800 円 本普通株式の発行は、その一部を金銭以外の財産の現物出資による債務の株式化（デット・エクイティ・スワップ）により行われるものであります。
(5) 割当方法	第三者割当の方法により、次の者に割り当てます。 ネットプライス事業再生合同会社 3,615,700 株 株式会社キャピタルタイフーン 8,264,400 株

全額、予定通り払込手続きを完了しました。

②有利発行

(1) 払込期日	2025 年 7 月 22 日
(2) 発行新株式数	20,500,000 株
(3) 発行価額	1 株につき 250 円
(4) 調達資金の額	5,125,000,000 円 本普通株式の発行は、その一部を金銭以外の財産の現物出資による債務の株式化（デット・エクイティ・スワップ）により行われるものであります。
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、次の者に割り当てます。 Q L 有限責任事業組合 10,000,000 株 株式会社 Tiger Japan Investment 6,500,000 株 合同会社 A E G I S 4,000,000 株

上記（４）に記載のとおり、有利発行による Q L 有限責任事業組合及び株式会社 Tiger Japan Investment に対する本普通株式の発行は、当社に対する金銭債権の現物出資による債務の株式化（デット・エクイティ・スワップ）により行われるものであり、Q L 有限責任事業組合及び株式会社 Tiger Japan Investment が当社に対する金銭債権を会社法第208条2項に基づき給付すること（以下この款において「出資の履行」という。）が必要であるところ、Q L 有限責任事業組合及び株式会社 Tiger Japan Investment が会社法第208条3項に基づき出資の履行をする債務と当社に対する金銭債権とを相殺することができないことから、当社がこれを行うために、当社との間で本普通株式の引受契約を締結して、その定めるところに従って当社の意思表示に基づき当該相殺を行うことが必要となります。しかしながら、上記（１）の払込期日を経過するまでに、Q L 有限責任事業組合及び株式会社 Tiger Japan Investment は、上記（５）に記載の割り当てられるべき株式数の本普通株式について当社との間で引受契約を締結するには至らなかったことから、出資の履行が完了せず、失権となりました。合同会社 A E G I S は、上記（５）に記載の割り当てられるべき株式数の本普通株式について当社との間で引受契約を締結するに及び、出資の履行は完了しております。

２．本新株予約権の概要

(1) 割当日	2025 年 7 月 22 日
(2) 新株予約権の総数	59,400 個
(3) 発行価額	総額 79,358,400 円（新株予約権 1 個につき金 1,336 円）
(4) 当該発行による潜在株式数	5,940,000 株
(5) 資金調達の額	5,829,278,400 円 (内訳) 本新株予約権発行分 79,358,400 円 本新株予約権行使分 5,749,920,000 円
(6) 行使価額	当初行使価額：1 株につき 968 円
(7) 割当方法	第三者割当の方法によります。 ネットプライス事業再生合同会社 28,409 個 Q L 有限責任事業組合 10,330 個 合同会社 A E G I S 20,661 個

Q L 有限責任事業組合による当社との間で必要な契約締結とその定めに従った払込手続きが完了せず、失権となりました。ネットプライス事業再生合同会社および合同会社A E G I Sによる必要な契約締結とその定めに従った払込手続きは完了しております。

なお、本第三者割当及び本新株予約権に関する詳細につきましては、2025年6月9日付「第三者割当による新株式及び第7回新株予約権（行使価格修正条項付）の発行並びに主要株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」をご参照下さい。

3. 主要株主及びその他の関係会社の異動に関する訂正

株式会社Tiger Japan Investmentを新たに主要株主に該当することとなった株主としておりましたが、前述の失権に伴い、主要株主に該当しないこととなりました。

また、Q L 有限責任事業組合を新たにその他の関係会社に該当することとなった株主としておりましたが、前述の失権に伴い、その他の関係会社に該当しないこととなりました。

4. 今後の見通し

失権が発生したことにより、資金計画の見直しを行う必要が生じることとなりますが、筆頭株主であるネットプライス事業再生合同会社との間の借入限度額50億円の極度借入枠が全額未利用であることも踏まえ、当面の資金繰りへの重大な影響は生じないものと考えております。また、デット・エクイティ・スワップがなされなかった株式会社Tiger Japan Investment及びQ L 有限責任事業組合からの借入金の利息負担につきましては、早期の返済を実行する所存であり、2025年8月期末において債務超過の懸念は生じないと考えております。今後につきましては、企業価値の向上、並びに株主価値の向上を図り、事業基盤の再建と強化を推進するとともに、中長期での成長を持続するために必要な強固な事業基盤を早急に整備してまいります。特に財務面におきましては、事業の拡大と業績回復に努め、企業価値の再拡大を図ることにより、本新株予約権の権利行使を促進させ、引き続き資本の増強を目指してまいります。

以上